

令和6年度 監査等実施計画表

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
例月検査	一般・特別会計	毎月20日までに資料提出を求める。 審査29日（行事等の予定で変更する場合あり）											
	水道・下水道事業会計	毎月20日までに資料提出を求める。 審査28日（行事等の予定で変更する場合あり）											
	病院事業会計	毎月20日までに資料提出を求める。 審査30日（行事等の予定で変更する場合あり）											
	一部事務組合会計	概ね毎月10日～20日の間で実施											
決算審査	一般・特別会計 <small>（健全化判断比率及び資金不足比率審査を含む。）</small>				← 7/1～8/15 →								
	水道・下水道事業会計			← 6/3～7/11 →									
	病院事業会計			← 6/3～7/11 →									
	消防組合会計						← 9/2～9/26 →						
	南部衛生組合会計			← 6/21～7/18 →									
定期監査	← 一部事務組合定期監査 →						← 定期監査 9/9～12/20 →						
行政監査	← 4/8～6/18 →								← 財政援助団体監査 11/13～3/3 →				
財政援助団体監査									← 財政援助団体監査 11/13～3/3 →				

区 分	事前準備	資料要求	提出期限	書類審査の期間	審査説明聴取又は監査講評	報告・提出
決算審査	一般・特別会計	6月03日 ~ 6月28日	7月01日	7月05日	7月01日 ~ 8月15日	8月16日
	水道・下水道事業会計	5月07日 ~ 5月31日	6月03日	6月07日	6月03日 ~ 7月11日	6月26日 7月12日
	病院事業会計	5月07日 ~ 5月31日	6月03日	6月07日	6月03日 ~ 7月11日	6月28日 7月12日
	消防組合会計		9月02日	9月06日	9月02日 ~ 9月26日	9月27日
	南部衛生組合会計		6月21日	6月25日	6月21日 ~ 7月18日	7月19日
定期監査（一般・特別・企業）	8月19日 ~ 9月06日	9月09日	9月18日	9月09日 ~ 12月17日	12月18日～20日	12月23日
定期監査（一部事務組合）	4月01日 ~ 4月05日	4月08日	4月15日	4月08日 ~ 6月14日	6月17日、18日	6月19日
財政援助団体監査	11月01日 ~ 11月12日	11月13日	11月27日	11月13日 ~ 2月28日	3月03日	3月04日